

1. 基本的な考え方

評価は、提出された書類に基づく「書類審査」とプレゼンテーション及びヒアリングによる「プレゼンテーション・ヒアリング審査」で行う。

2. 書類審査

書類審査については、提出された書類に基づき項目ごとに仮判定する。

3. プレゼンテーション・ヒアリング審査

プレゼンテーション・ヒアリング審査については、提出された書類に基づく応募者の説明20分、質疑応答20分とする。

書類審査による仮判定を、応募者の説明および質疑応答により確定する。

| 大項目 | 小項目 | 説明 | 配点 | |
|----------------|----------------|--------------------------------------|------|------|
| 法人の適格性・安定性・継続性 | 法人概要 | 安定的な事業運営が可能か | 10点 | 50点 |
| | 法人の基本理念・経営理念 | 地域包括支援センターの運営に適した法人であるか | 10点 | |
| | 運営実績 | 地域包括支援センターの運営に生かせる事業実績があるか | 30点 | |
| 業務の実効性・公正性・中立性 | 受託希望理由 | 地域包括支援センターの運営に係る意欲があるか | 10点 | 180点 |
| | 職員の配置・採用計画 | 専門職の確保が可能か、補充可能な計画・体制があるか | 10点 | |
| | 質の確保・定着 | 職員の資質向上に向けた研修等の計画があるか | 10点 | |
| | 運営準備計画・業務の実施計画 | 各計画に実行性はあるか | 45点 | |
| | センターの運営方針 | 各業務についてどのように取り組むか | 105点 | |
| 危機管理 | 休日・夜間等の体制 | 時間外の対応について | 5点 | 40点 |
| | 緊急時・災害時等の体制 | 事故、災害時等の緊急時の対応について | 20点 | |
| | 個人情報保護に係る規定・対策 | 個人情報を安全に管理できる体制か | 15点 | |
| プレゼンテーション | | 企画提案内容 | 20点 | 20点 |
| 見積金額 | | 提出された見積金額のうち一番安いものを最高点とし、金額の差に応じて配点。 | 60点 | 60点 |
| 合 計 | | | | 350点 |

※審査委員全員の評価点の平均が満点の60%（210点）未満の場合失格とする。

※同点となる法人が2者以上あるときは、評価項目中の「業務の実効性・公正性・中立性」、「法人の適格性・安定性・継続性」、「危機管理」、「見積金額」の順で比較し、点数差が生じた時点で、点数の高い者を上位とする。なおも同点の場合は、委員長が決定する。